

令和5年7月吉日

保護者の皆様へ

宇部市教育委員会

長期休業中の課題等における対話型の文章生成A Iの利用について

保護者の皆様には、平素より本市の学校教育活動の推進に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和5年7月4日に文部科学省から、主として対話型の文章生成A Iについて、学校関係者が現時点での活用の適否を判断する際の参考資料としてのガイドラインが示されました。

このガイドラインには、生成A Iの活用の適否に関する暫定的な考え方として、「活用が適切でないと考えられる例」や「活用が考えられる例」の他、長期休業中の課題等について留意事項が示されています。

本市におきましては、この留意事項を踏まえ、長期休業中の課題等への取り組み方について、児童生徒に対して以下の内容を指導することといたしました。

〈指導内容〉

A Iの利用を想定していないコンクールの作品や日記、レポートなどについて、生成A Iによる生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出することは、

- ① 評価基準や応募規約によっては不適切又は不正な行為に当たる。
- ② 活動を通じた学びが得られず、自分のためにならない。

なお、ガイドラインに例示された対話型の文章生成A Iの利用規約には、それぞれ年齢制限が定められており、児童生徒による利用を想定していないものや、保護者の同意が必要となるものがあります。各ご家庭におかれましても、親子で使ったり、子ども自身に考えさせることを大切にしたりするなど、生成A Iのメリットやデメリットを踏まえながら、適切な使用に努めていただきますようお願いします。

本市といたしましては、今後、生成A Iの教育利用が教育活動等の目的を達成するために適切なものとなるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。